



令和6年1月11日

キャッシュレスによる税の支払いについて

世田谷区では、住民税の納付について、令和6年1月よりスマートフォンアプリを利用した、楽天ペイ、ファミペイによるコード決済を開始し、これまでの5種類から7種類に拡充しました。

1 概要

世田谷区では、債権管理重点プランに基づき、区民の利便性の向上を図るため、納付機会の拡充にむけて各種キャッシュレス決済サービスの導入を段階的に進めてきた。住民税（普通徴収分）の納付において、これまで au PAY、d 払い、J-Coin Pay、LINE Pay、Pay Pay（全て30万円以下対応）の5種類を、スマートフォンアプリを利用したコード決済の対応アプリとして導入していた。

令和6年1月4日から、楽天ペイ（30万円以下対応）とファミペイ（10万円以下対応）を追加し、キャッシュレス決済サービスを7種類に拡充した。区では、24時間いつでもどこでも納付可能なキャッシュレス納付を促進し、引き続き、区民の利便性向上と収納率向上を目指す。

2 導入経緯

住民税の納付に関するコード決済の対応において、収納受託事務委託事業者の取りまとめのもと取り扱う種別として、au PAY、d 払い、J-Coin Pay、LINE Pay、Pay Pay（すべて30万円以下対応）を令和4年4月に導入した。

コード決済において利用率が高いと言われている楽天ペイについて、システムの課題等の調整が完了したため、この度、ファミペイとあわせて取り扱いを開始した。これに伴い、住民税の納付に関するコード決済種別の取り扱いが、5種類から7種類に拡充した。

3 スマートフォンアプリを利用したコード決済種別

【納付額30万円以下対応】

【納付額10万円以下対応】



◎問合せ先 納税課

電話03-5432-2197